

静岡県教育委員会告示第32号

静岡県文化財保護条例（昭和36年静岡県条例第23号）第4条第1項により、次のものを静岡県指定文化財に指定したので、同条例第4条第4項の規定に基づき告示する。

平成29年12月8日

静岡県教育委員会教育長 木 苗 直 秀

- |   |       |                             |
|---|-------|-----------------------------|
| 1 | 種 別   | 有形文化財（考古資料）                 |
|   | 名 称   | 富士石遺跡出土石製装飾品                |
|   | 員 数   | 1点                          |
|   | 所 在 地 | 静岡市清水区蒲原5300-5 静岡県埋蔵文化財センター |
|   | 所 有 者 | 静岡市葵区追手町9-6 静岡県             |
| 2 | 種 別   | 有形文化財（彫刻）                   |
|   | 名 称   | 坂ノ上薬師堂諸像                    |
|   | 員 数   | 16軀                         |
|   | 所 在 地 | 静岡市葵区坂ノ上867-4               |
|   | 所 有 者 | 静岡市葵区坂ノ上839-1 静岡市葵区坂ノ上町内会   |